# ごみ処理施設・し尿処理施設

### 終建設候補地 決 定 に い

### 7 震無 御船町の古閑原・古閑迫地区に決定

## ■ごみ処理施設・し尿処理施設 の建設候補地について

う)」を設置しました。 委員会(以下「評価委員会」とい 識者などから構成される諮問機関 評価するため、地域住民および有 よび専門的見地から建設候補地を という)では、昨年6月、 整備促進協議会(以下「協議会」 する熊本中央一般廃棄物処理施設 「熊本中央新施設建設候補地評価 御船地区衛生施設組合」で構成 「御船町甲佐町衛生施設組合」、 益城町、 甲佐町、 西原環境衛生施設組合」、 嘉島町、西原村、 山都町および「益城、 民意お 御船

募・推薦によりご応募いただいた 価方法・基準などを決定し、公 その後、 評価委員会において評

われ、今年1月にその結果につい建設候補地10カ所の適性評価が行

## 最終建設候補地を決定

経て、速やかに用地取得に取り掛 ました。今後、地元での説明会を 閑迫地区」 (御船町大字上野)を の協議会において、「古閑原・古 結果、このたび公募により応募い かってまいります。 最終建設候補地として決定いたし ただいた中から、5月17日(木) どを踏まえ総合的に検討を行った や地権者との合意形成の難易度な とって必要不可欠である地域住民 大限に尊重し、併せて本事業に ては、評価委員会の答申内容を最 最終建設候補地の選定にあたっ

## 期は平成37年度を目標 新たなごみ処理施設の稼動時

政状況を勘案しながら検討してま 着手時期については、各町村の財 町村の財政状況は想定以上に厳し いります。 くなっているため、建設工事への の大雨などの自然災害によって各 ていますが、熊本地震や、 施設の稼働時期を平成37年度とし なお、 目標では新たなごみ処理 (6月7日現在) その後

額になりそうなときは

は町住民生活課へお問い合わせくだ

# て協議会が答申を受けました。

度」があります。 限度額は、 医療費が高額になるときは、

合がありますのでご注意ください

入院などで医療費が高

**III**096-234-1169

## 国民健康保険

## 医療費が高額になるときは限 度額適用認定証の利用を

分かるもの

入院したときの食事代

ん、マイナンバー

(個人番号)

国民健康保険被保険者証、

印 がか

申請に必要なもの

どの窓口での支払いが高額となっ 額が払い戻される「高額療養費制 た場合、後から町へ申請すること によって自己負担限度額を超えた 国民健康保険には、 医療機関な

所得などによって異なります。ま ると「認定証」を交付できない場 お問い合わせください。 でになります。国保被保険者で ことで窓口での支払いが限度額ま 「認定証」の交付を希望する人は 限度額適用認定証」を利用する 国民健康保険税を滞納してい

住民税の課税状況や

## ■申請は8月1日 (水) から

けますので、必要がある人は町 8月1日(水)から申請を受け付 限は、7月31日 (火) までです。 民生活課に申請してください。 8月からは改めて区分を判定し、 平成29年度「認定証」の有効期

負担額) 減額について 入院したときの食事代は、

担額がさらに減額されます。「認 当する場合には、食事代の自己負 が90日を超える「長期入院」に該 療機関へ提示することが必要です。 すが、住民税非課税世帯の国保被 続きをお願いします。 のを準備の上、町住民生活課で手 を受けるためには、「限度額 保険者はこの標準負担額が減額さ 担額を自己負担することになりま 定証」と入院期間が確認できるも 用・標準負担額減額認定証」を医 れる制度があります。 や薬にかかる費用とは別に標準負 なお、減額の適用後、入院日数 減額の適 適

町住民生活課 Ⅲ096-234-1113(内線106)

### 国民年金

### 知 で す 民年金の任意加入制度

## 一納付済期間が満たない場合に 任意加入で受取額を増やせます

なければ、満額の年金を受け取る ことができません。 れる年金)は、20歳から60歳まで 国民年金保険料を納め ・年金額を増やしたい方は、

年に短縮されました)必要となり 期間は、 額に近づけることができます。 を納めることにより、受取額を満 に国民年金に任意加入して保険料 は、60歳から65歳になるまでの間 付済期間が40年間に満たない場合 除期間などが原則として10年以上 (平成29年8月1日に25年から10 なお、 老齢基礎年金の受給資格 保険料の納付済期間や免

老齢基礎年金(65歳から受けら

保険料の納め忘れなどにより納

ますが、この要件を満たしていな

## 入することができます。 い場合は、65歳になるまで任意加

## て口座振替となります。

保険料の納付方法は、

原則とし

海外在住の場合も加入できます

から引き落とす方法があります。 日本国内に開設している預金口座 がご本人の代わりに納める方法と、 は、国内にいる親族などの協力者 とができます。保険料の納付方法 方も、国民年金に任意加入するこ 海外に在住する日本国籍を持つ

# 対象となる方と申請方法

対象となる方は、次のとおりで

・受給資格期間を満たしていない 方は、65歳になる前の月まで

になる前の月まで

外国に居住する20歳以上65歳未 満の日本人

課または熊本東年金事務所にお由 関届出印を準備の上、町住民生活 分かるもの、通帳、認印、 年金手帳または基礎年金番号が 金融機

**11.**096-234-1113

ン

せ

096 - 367 - 2503

町住民生活課

空

ません。

び契約については、町は関与し

き録

熊本東年金事務所 お問い合わせ先

てください。

65 歳

## 申請に必要な書類

- ・「空き家バンク登録申込書」
- ・「空き家バンク登録カード」

⑤契約

- ・「位置図・間取り図」
- ・「土地および建物の写真」

## h

バ

ま

家

は町地域振興課にお問い合わせ

### に か

④紹介・案内 ※町職員が日程調整を行います。 ※登録物件情報は、町公式ウェブ 案内などの対応をお願いします。 サイトなどで公開します。 登録された物件の見学希望者の

※宅建協会会員を通して契約を行 会会員を通して締結します。 う場合は、仲介手数料が発生し 契約は、当事者間または宅建協

※物件の売買・賃貸借の交渉およ ※契約は、当事者間で締結するか または宅建協会会員を通して締 場合があります)。 結するかを選択します(宅建協 会会員を通して契約ができない

町地域振興課 回096-234-1154(内線234)

# 空き家・空き店舗利活用

## 空き家・空き店舗・空き地 (宅地) を登録しませんか

②現地調査

事項証明)」

•「不動産登記事項証明書

(全部

ンク」を設置しました。 しを行うため、「甲佐町空き家バ 住などを希望する皆さん」の橋渡 (宅地) をお持ちの皆さん」と、「移 町では、「空き家および空き地

者などの同行をお願いします。

物件の現地調査をします。所有

※調査は町職員と(一社)熊本県

宅地建物取引業協会の会員が行

③ 登 録

います。

空き家バンクの利用

ンクに登録します。 調査の結果をふまえ、 空き家バ

のような流れになります。

物件の登録から契約までは、

次

①登録申請

登録は、

町地域振興課に申請し